### (19) 日本国特許庁(JP)

A 6 1 N 5/10

(51) Int. Cl.

# (12) 特 許 公 報(B2)

5/10

н

FL

A 6 1 N

(11)特許番号

特許第5968804号 (P5968804)

最終頁に続く

(45) 発行日 平成28年8月10日(2016.8.10)

(2006 01)

(24) 登録日 平成28年7月15日 (2016.7.15)

ACTN STO	(2000, 01) A O I N	3/10	11
G21K 1/00	<b>(2006.01)</b> A 6 1 N	5/10	K
G21K 1/04	<b>(2006.01)</b> A 6 1 N	5/10	T
G21K 5/02	( <b>2006.01</b> ) G 2 1 K	1/00	N
	G21K	1/04	R
			請求項の数 4 (全 17 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2013-37205 (P2013-37205)	(73) 特許権者	f 000002107
(22) 出願日	平成25年2月27日 (2013.2.27)		住友重機械工業株式会社
(65) 公開番号	特開2014-161621 (P2014-161621A)		東京都品川区大崎二丁目1番1号
(43) 公開日	平成26年9月8日 (2014.9.8)	(74) 代理人	100088155
審査請求日	平成27年7月10日 (2015.7.10)		弁理士 長谷川 芳樹
		(74) 代理人	100113435
			弁理士 黒木 義樹
		(74) 代理人	100162640
			弁理士 柳 康樹
		(72) 発明者	密本 俊典
			東京都西東京市谷戸町二丁目1番1号 住
			友重機械工業株式会社田無製造所内
		(72) 発明者	楠岡 新也
			愛媛県新居浜市惣開町5番2号 住友重機
			械工業株式会社愛媛製造所内
		II .	

(54) 【発明の名称】中性子捕捉療法システム及び中性子捕捉療法用載置台

# (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

中性子線を被照射体に照射する中性子捕捉療法システムであって、

前記中性子線を照射可能な中性子線発生部と、

前記被照射体が載置され前記中性子線発生部に対して相対的に移動可能に構成された載 置台と、

前記中性子線の照射範囲を規定するコリメータと、を備え、

前記載置台は、土台部と、前記土台部を移動させる駆動部と、前記土台部に設けられ前記被照射体が載置され前記土台部に対して位置が調整可能な載置部と、前記土台部に固定され、前記コリメータが取り付けられるコリメータ固定部と、を有し、

前記コリメータ固定部の水平方向の最大幅は、前記土台部の水平方向の最大幅以下であり、

<u>前記コリメータ固定部の水平方向及び前記土台部の水平方向は、前記駆動部により前記</u> 土台部が移動する方向と交差する方向である、中性子捕捉療法システム。

# 【請求項2】

前記コリメータ固定部は、前記土台部の側面に対して<u>前記</u>水平方向<u>と交差する別の水平</u> <u>方向</u>に突出した張り出し部を有する、請求項 1 に記載の中性子捕捉療法システム。

### 【請求項3】

中性子線を被照射体に照射する中性子捕捉療法時に前記被照射体が載置される中性子捕捉療法用載置台であって、

土台部と、

前記土台部を移動させる駆動部と、

前記土台部に設けられ前記被照射体が載置され前記土台部に対して位置が調整可能な載置部と、

前記中性子線の照射範囲を規定するコリメータと、

前記土台部に固定され、前記コリメータが取り付けられるコリメータ固定部と、を有し

前記コリメータ固定部の水平方向の最大幅は、前記土台部の水平方向の最大幅以下であり、

前記コリメータ固定部の水平方向及び前記土台部の水平方向は、前記駆動部により前記 土台部が移動する方向と交差する方向である、中性子捕捉療法用載置台。

【請求項4】

前記コリメータ固定部は、前記土台部の側面に対して<u>前記</u>水平方向<u>と交差する別の水平</u>方向に突出した張り出し部を有する、請求項3に記載の中性子捕捉療法用載置台。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、中性子線を被照射体に照射する中性子捕捉療法システム及び中性子捕捉療法用の載置台に関する。

【背景技術】

[0002]

特許文献1には、患者における照射目標に中性子線を照射する中性子線照射装置が記載されている。この中性子線照射装置は、コリメータの中性子取出口と照射目標との位置合わせを容易に行い、照射精度の向上を図ることを可能にする。中性子線照射装置は、患者を載置する載置台と、中性子を減速する減速装置と、中性子を収束するコリメータと、コリメータを固定するためのカバーとを備えている。これら載置台、コリメータ及びカバーは、中性子の取出方向に沿って減速装置に対して相対的に移動可能に設けられている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2009-189725号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、特許文献1のカバーは大型の部材である。このため、載置台、コリメータ及びカバーを移動させようとすると、カバーを通行させるための移動路上の付帯設備(例えば出入口や扉等)を大型化する必要がある。

[00005]

上記問題に鑑み、本発明は、付帯設備の大型化を抑制可能な中性子捕捉療法システム及び中性子捕捉療法用載置台を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明は、中性子線を被照射体に照射する中性子捕捉療法システムであって、中性子線を照射可能な中性子線発生部と、被照射体が載置され中性子線発生部に対して相対的に移動可能に構成された載置台と、中性子線の照射範囲を規定するコリメータと、を備え、載置台は、土台部と、土台部を移動させる駆動部と、土台部に設けられ被照射体が載置され土台部に対して位置が調整可能な載置部と、土台部に固定され、コリメータが取り付けられるコリメータ固定部と、を有し、コリメータ固定部の水平方向の最大幅は、土台部の水平方向の最大幅以下である。

[0007]

10

20

30

40

また、本発明は、中性子線を被照射体に照射する中性子捕捉療法時に被照射体が載置される中性子捕捉療法用載置台であって、土台部と、土台部を移動させる駆動部と、土台部に設けられ被照射体が載置され土台部に対して位置が調整可能な載置部と、中性子線の照射範囲を規定するコリメータと、土台部に固定され、コリメータが取り付けられるコリメータ固定部と、を有し、コリメータ固定部の水平方向の最大幅は、土台部の水平方向の最大幅以下である。

#### [00008]

本発明によれば、コリメータ固定部の最大幅が土台部の最大幅以下とされているので、載置台が通過する場所において、載置台が通過するために必要な幅は土台部の最大幅により決定される。従って、載置台が通過する場所に付帯設備を設ける場合であっても、載置台を通過させるために付帯設備を大型化することを抑制できる。

[0009]

また、コリメータ固定部は、土台部の側面に対して水平方向に突出した張り出し部を有する。このような構成によれば、コリメータ固定部が土台部の側面から突出しているので、コリメータ固定部に固定されたコリメータは土台部の側面から突出した位置に保持される。従って、コリメータを取り付けるときに、土台部が照射室の側壁面に干渉することがないので、コリメータを容易に取り付けることができる。

## 【発明の効果】

### [0010]

本発明の中性子捕捉療法システム及び中性子捕捉療法用載置台によれば、付帯設備の大型化を抑制することができる。

## 【図面の簡単な説明】

### [0011]

- 【図1】第1実施形態に係る中性子捕捉療法システムを示す模式図である。
- 【図2】第1実施形態に係る中性子捕捉療法システムの構成を示す図である。
- 【図3】第1実施形態に係る中性子捕捉療法システムの配置を示す図である。
- 【図4】第1実施形態に係る中性子捕捉療法システムの中性子線出力部の近傍を示す図である。
- 【図5】第1実施形態に係る中性子捕捉療法システムの治療台を示す斜視図である。
- 【図6】患者とコリメータとの位置合わせを説明するための図である。
- 【図7】変形例に係る中性子捕捉療法システムの構成を示す図である。
- 【図8】第2実施形態に係る中性子捕捉療法システムの構成を示す図である。
- 【図9】変形例に係る中性子捕捉療法システムの構成を示す図である。
- 【図10】変形例に係る中性子捕捉療法システムの構成を示す図である。

# 【発明を実施するための形態】

# [0012]

以下、図面を参照して本発明の実施形態について詳細に説明する。なお、以下の説明において、同一又は相当要素には同一の符号を付し、重複する説明を省略する。また、後述する中性子線出力部12Aから出射される中性子線Nの出射方向にX軸、中性子線出力部12Aから出射される中性子線Nの出射方向と直交する方向にY軸、床面に対して垂直方向にZ軸を取ったXYZ座標系を設定し(図3参照)、各構成要素の位置関係の説明にX,Y,Zを用いるものとする。

## [0013]

# <第1実施形態>

第1実施形態に係る中性子捕捉療法システムについて説明する。図1は、第1実施形態に係る中性子捕捉療法システム100を示す模式図である。中性子捕捉療法システム100は、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT:Boron Neutron CaptureTherapy)を用いたがん治療を行う装置である。中性子捕捉療法は、ホウ素(<sup>10</sup> B)が投与された患者(被照射体)に対して中性子線を照射することによりがん治療を行うものである。図1に示すように、中性子捕捉療法システム100を用いた中性子捕捉

10

20

30

40

療法では、患者を治療台(載置台)80に拘束する等の準備作業を準備室50Aの室内で実施し、患者ごと治療台80を照射室30Aへ移動させる。照射室30Aの室内において、患者に中性子線を照射する。

#### [0014]

図2は、中性子捕捉療法システム100の構成を示す図である。図3は、中性子捕捉療法システム100の配置を示す図である。図2及び図3に示すように、中性子捕捉療法システム100は、治療用の中性子線Nを発生させて照射するための中性子線発生部10と、患者に中性子線Nを照射するための照射室30A,30Bと、照射準備を行うための準備室50A,50Bと、作業工程を管理するための管理室70とを備えている。

# [0015]

中性子線発生部10は、後述する照射室30A,30Bの室内に中性子線Nを発生させて患者Sへ中性子線Nを照射可能に構成されている。中性子線発生部10は、加速器11(例えば、サイクロトロン)と、荷電粒子線Pから中性子線Nを生成する中性子線出力部12A及び中性子線出力部12Bと、荷電粒子線Pを中性子線出力部12A又は中性子線出力部12Bまで輸送するビーム輸送路13と、を備えている。加速器11及びビーム輸送路13は、Y字状をなす荷電粒子線生成室10aの室内に配置されている(図3参照)。荷電粒子線生成室10aは、コンクリート製の遮蔽壁Wに覆われた閉鎖空間である。

## [0016]

加速器 1 1 は、荷電粒子(例えば、陽子)を加速して、荷電粒子線 P (例えば、陽子線)を作り出し、出射する。加速器 1 1 は、例えば、ビーム半径 4 0 mm、 6 0 kW(=3 0 MeV×2mA)の荷電粒子線 Pを生成する能力を有している。

#### [0017]

ビーム輸送路13は、荷電粒子線Pを中性子線出力部12A又は中性子線出力部12Bのうちのいずれか一方に選択的に出射する。ビーム輸送路13は、加速器11に接続された第1輸送部14と、荷電粒子線Pの進行方向を切り替えるビーム方向切替器15と、荷電粒子線Pを中性子線出力部12Aに輸送するための第2輸送部16Aと、荷電粒子線Pを中性子線出力部12Bに輸送するための第2輸送部16Bと、を有している。第2輸送部16Aは、ビーム方向切替器15及び中性子線出力部12Aに接続されている。第2輸送部16Bは、ビーム方向切替器15及び中性子線出力部12Bに接続されている。すなわち、ビーム輸送路13は、ビーム方向切替器15において第2輸送部16Aと、第3輸送部16Bとに分岐している。

# [0018]

ビーム方向切替器 1 5 は、スイッチング電磁石を利用して荷電粒子線 P の進行方向を制御するものである。なお、ビーム方向切替器 1 5 には、荷電粒子線 P を正規の軌道から外してビームダンプ(不図示)に導くことが可能になっている。ビームダンプは、治療前などにおいて荷電粒子線 P の出力確認を行うことができる。なお、中性子捕捉療法システム 1 0 0 は、ビームダンプを備えていない構成であってもよく、この場合、ビーム方向切替器 1 5 は、ビームダンプには接続されていないことになる。

## [0019]

第1輸送部14、第2輸送部16A及び第3輸送部16Bのそれぞれは、荷電粒子線Pのためのビーム調整部17を含んでいる。ビーム調整部17は、荷電粒子線Pの軸調整のための水平型ステアリング及び水平垂直型ステアリング、荷電粒子線Pの発散を抑制するための四重極電磁石、及び荷電粒子線Pの整形のための四方向スリット等を含んでいる。なお、第1輸送部14、第2輸送部16A及び第3輸送部16Bのそれぞれは、ビーム調整部17を備えていない構成であってもよい。

# [0020]

なお、第2輸送部16A及び第3輸送部16Bは、必要に応じて電流モニタを含んでもよい。電流モニタは、中性子線出力部12A及び中性子線出力部12Bに照射される荷電粒子線Pの電流値(つまり、電荷,照射線量率)をリアルタイムで測定するものである。また、第2輸送部16A及び第3輸送部16Bは、必要に応じて荷電粒子線走査部18(

10

20

30

40

図4参照)を含んでもよい。荷電粒子線走査部18は、荷電粒子線Pを走査し、ターゲットT(図4参照)に対する荷電粒子線Pの照射制御を行うものである。荷電粒子線走査部18は、例えば、荷電粒子線PのターゲットTに対する照射位置を制御する。

# [0021]

図4は、中性子捕捉療法システム100の中性子線出力部12Aの近傍を示す図である。ここで、中性子線出力部12Aと中性子線出力部12Bとは互いに同様の構成を有する。従って、以下より中性子線出力部12Aについて説明をし、中性子線出力部12Bの説明を省略する。図4に示すように、中性子線出力部12Aは、中性子線Nを生成するためのターゲットTと、中性子線Nを減速するための減速材12aと、遮蔽体12bとを含んでいる。なお、減速材12a及び遮蔽体12bは、モデレータを構成する。

#### [0022]

ターゲットTは、荷電粒子線 P の照射を受けて中性子線 N を発生させるものである。ターゲットTは、例えば、ベリリウム(Be)により形成され、直径 1 6 0 m m の円板状をなしている。

#### [0023]

減速材12aは、ターゲットTから出射される中性子線Nを減速させるものである。減速材12aにより減速されて所定のエネルギーに低減された中性子線Nは治療用中性子線とも呼ばれる。減速材12aは、例えば異なる複数の材料から成る積層構造とされている。減速材12aの材料は、荷電粒子線Pのエネルギー等の諸条件によって適宜選択でれる。例えば、加速器11(図2参照)からの出力が30MeVの陽子線であり、ターゲットを用いる場合には、減速材12aの材料は、鉛、鉄、フルミニウム、又はフッ化カルシウムとすることができる。また、加速器11からの出力が1MeVの陽子線であり、ターゲットTとしてベリリウムターゲットを用いる場合には、減速材12aの材料は、重水(D20)又はフッ化鉛とすることができる。また、加速器11からの出力が2.8MeVの陽子線であり、ターゲットTとしてリチウムターゲットを用いる場合には、減速材12aの材料は、フルエンタール(商品名;アルミニウム、フッ化アルミ、フッ化リチウムの混合物)とすることができる。また、加速器11からの出力が50MeVの陽子線であり、ターゲットTとしてタングステンターゲットを用いる場合には、減速材12aの材料は、鉄又はフルエンタールとすることができる。

# [0024]

遮蔽体12bは、中性子線N及び当該中性子線Nの発生に伴って生じたガンマ線等の放射線が外部へ放出されないよう遮蔽するものであり、荷電粒子線生成室10aと照射室30Aとを隔てる壁W1(図3参照)に少なくともその一部が埋め込まれている。

#### [0025]

中性子線出力部12Aにおいては、荷電粒子線PがターゲットTに照射され、これにより中性子線Nが発生する。発生した中性子線Nは、減速材12aで減速される。そして、減速材12aから出射された中性子線Nが、コリメータ86を通過して治療台80上の患者Sへ照射される。中性子線N中には、速中性子線、熱外中性子線、及び熱中性子線が含まれており、またガンマ線も伴っている。このうちの熱中性子線が、主に、患者Sの体内の腫瘍中に取り込まれたホウ素と核反応して有効な治療効果を発揮する。なお、中性子線Nのビームに含まれる熱外中性子線の一部も、患者Sの体内で減速されて上記治療効果を発揮する熱中性子線となる。熱中性子線は、0.5eV以下のエネルギーの中性子線である。

# [0026]

### 「照射室 ]

照射室30A,30Bについて説明する。図3に示すように、中性子捕捉療法システム100は、2つの照射室30A,30Bを備えている。照射室30Aは、第2輸送部16Aが延びた方向の延長線上に配置されている。照射室30Bは、第3輸送部16Bが延びた方向の延長線上に配置されている。なお、中性子線Nは、第2輸送部16A又は第3輸送部16Bが延びた方向と交差する方向に取り出すこともできる。この場合には、照射室

10

20

30

40

30Aの配置は、第2輸送部16Aが延びた方向の延長線上に制限されることはなく、中性子線Nの取り出し方向に対応する位置に照射室30Aを配置することができる。同様に、照射室30Bの配置も、第3輸送部16Bが延びた方向の延長線上に制限されることはなく、中性子線Nの取り出し方向に対応する位置に照射室30Bを配置することができる。ここで、照射室30Bは照射室30Aについて説明し、照射室30Bの説明を省略する。

#### [0027]

照射室30Aは、中性子線Nを患者Sに照射するために、患者Sが室内に配置される部屋である。照射室30Aの大きさは、一例として幅3.5m×奥行5m×高さ3mである。照射室30Aは、遮蔽壁W2に囲まれた遮蔽空間30Sと、治療台80を出入りさせるための扉D1とを備えている。

#### [0028]

また、図4に示すように、照射室30Aと遮蔽体12bとの間には、カバー(壁体)31が設けられている。カバー31は、照射室30Aの側壁面の一部をなす。このカバー31には、中性子線Nの出力口となるコリメータ取付部31aが設けられている。コリメータ取付部31aは、後述するコリメータ86をはめ込むための開口である。

#### [0029]

図3に示すように、遮蔽壁W2は、照射室30Aの室外から室内へ放射線が侵入すること、及び、室内から室外へ放射線が放出されることが抑制された遮蔽空間30Sを形成する。すなわち、遮蔽壁W2は、照射室30Aの室内から室外への中性子線Nの放射を遮断するものである。この遮蔽壁W2は、荷電粒子線生成室10aを画成する遮蔽壁Wと一体に形成されていてもよい。また、遮蔽壁W2は、厚さが2m以上のコンクリート製の壁であってもよい。荷電粒子線生成室10aと照射室30Aの間には、荷電粒子線生成室10aと照射室30Aとを隔てる壁W1が設けられている。この壁W1は、遮蔽壁Wの一部をなしている。

### [0030]

扉D1は、遮蔽空間30Sにおける放射線が連絡室40Aに放射されることを抑制するためのものである。連絡室40Aについては後述する。扉D1は、連絡室40Aに連通する出入口を塞ぐように設けられている。扉D1は、鉛等の放射線遮蔽部材からなるとともに所定の厚さを有している。扉D1は、照射室30Aの室内に設けられたレール上をモータ等により駆動力を与えられて移動する。扉D1が重量物であるため、扉D1を駆動するための機構には、高トルクモータや減速器等が用いられる。また、扉D1は、照射室30Aへの作業者の出入りを報知する機能を有していてもよい。例えば、照射室30Aからの作業者の退避を確認するものであってもよい。

## [0031]

また、照射室30Aの室内には、カメラ32が配置されている。カメラ32は、照射室30Aの室内における患者Sの様子を観察するためのものである。カメラ32は、照射室30Aの室内において患者Sを撮影可能な位置に配置されている。カメラ32は、高精度の画像を取得する必要はなく、患者Sの状態を確認可能な画像を取得できればよい。カメラ32には、例えばCCDカメラを用いることができる。

### [0032]

## 「準備室 ]

準備室50A,50Bについて説明する。中性子捕捉療法システム100は、2つの準備室50A,50Bを備えている。準備室50Aは、Y軸方向に沿って照射室30Aから離間するように配置されている。ここで、準備室50Bは準備室50Aと同様の構成を有する。従って、以下より準備室50Aについて説明し準備室50Bの説明を省略する。

#### [0033]

準備室50Aは、照射室30Aおいて患者Sに中性子線Nを照射するために必要な作業を実施するための部屋である。準備室50Aでは、例えば、治療台80への患者Sの拘束

10

20

30

40

や、コリメータ86と患者Sとの位置合わせが実施される(図6参照)。従って、準備室 50Aは、治療台80が配置可能であり、治療台80の周囲で作業者が容易に準備作業を することができる程度の大きさを有している。

#### [0034]

準備室50Aと照射室30Aとの間には、準備室50Aと照射室30Aとを隔てる壁W3が設けられている。壁W3の厚さは、例えば3.2mである。すなわち、準備室50Aと照射室30Aとは、Y軸方向に沿って3.2mだけ離間している。

## [0035]

壁W3には、準備室50Aから照射室30Aまで連通する連絡室40Aが設けられている。連絡室40Aは、患者Sを拘束した治療台80を準備室50Aと照射室30Aとの間で移動させるための部屋である。連絡室40Aは、治療台80が通過可能な幅を有している。また、連絡室40Aは、作業者が歩いて通行可能な高さを有している。従って、連絡室40Aの大きさは、一例として幅1.5m×奥行3.2m×高さ2.0mである。準備室50Aと連絡室40Aとの間には、扉D2が配置されている。なお、準備室50Bと照射室30Bとを隔てる壁W3には、連絡室40Bが設けられている。連絡室40Bは連絡室40Aと同様の構成を有する。

### [0036]

なお、準備室 5 0 A , 5 0 B は、照射室 3 0 A , 3 0 B のように遮蔽壁 W に囲まれた遮蔽空間であってもよい。また、準備室 5 0 A , 5 0 B は、遮蔽壁 W に囲まれていない空間であってもよい。

#### [0037]

## 「管理室 ]

中性子捕捉療法システム100は、1つの管理室70を備えている。管理室70は、中性子捕捉療法システム100を用いて実施される全体工程を管理するための部屋である。管理室70には、少なくとも1名の管理者が入室し、管理室70の室内に配置された監視機器及び中性子線発生部10を操作するための制御装置71を用いて全体工程を管理する。例えば、管理室70に入室した管理者は、準備室50A,50Bにおける準備作業の様子を管理室70の室内から目視により確認する。また、管理室70に入室した管理者は、中性子線Nを照射する30Aに対応するターゲットTに荷電粒子線Pを照射するようにビーム輸送路13を制御する。さらに、管理を70に入室した管理者は、制御装置71を操作して、中性子線Nの照射の開始と停止とを制御する。なお、中性子捕捉療法では、患者Sには準備室50A,50Bに入室するを100による照射治療を含めた中性子捕捉療法の全体工程を管理するものであってもよい

# [0038]

管理室70は、2つの準備室50A,50Bに隣接するように、準備室50Aと準備室50Bとの間に配置されている。管理室70は、一の角部において準備室50Aと隣接し、別の角部において準備室50Bと隣接している。管理室70と準備室50Aとの間には、準備室50Aの室内を目視するための窓72Aが配置されている。管理室70と準備室50Bとの間には、準備室50Bの室内を目視するための窓72Bが配置されている。管理室70には、照射室30A,30Bの室内に設けられたカメラ32の画像を表示するためのモニタ73が配置されている。管理者は、このモニタ73に表示されたカメラ画像により、照射室30Aの室内における患者Sの様子を確認することができる。

# [0039]

## [治療台]

治療台(載置台)80について説明をする。図5は、中性子捕捉療法システム100の 治療台80を示す斜視図である。治療台80は、中性子捕捉療法用の載置台である。治療 台80は、患者Sを所定の姿勢に拘束すると共に、姿勢を拘束したまま準備室50Aから 10

20

30

40

10

20

30

40

50

照射室30Aへ移動させるためのものである。図5に示すように、治療台80は、土台部81と、土台部81を床面上で移動させるための駆動部82と、患者Sを載置するための天板(載置部)83と、天板83を土台部81に対して相対的に移動させるためのロボットアーム84と、中性子線Nの照射視野を規定するためのコリメータ86と、コリメータ86を土台部81に固定するためのコリメータ固定部87とを備えている。

#### [0040]

土台部81は、治療台80の基体部をなす。土台部81は、基礎部81aと基礎部81a上に配置された支持部81bとを有している。基礎部81aは、平面視して第1の辺81cと第2の辺81dとを含む矩形状の形状を有している。例えば、第1の辺81cは、第2の辺81dよりも長くされている。この基礎部81aの第1の辺81c又は第2の辺81dの少なくとも一方の長さは、連絡室40A,40Bの幅よりも小さくされている。支持部81bは、直方体状の外形形状を有している。支持部81bの下面は基礎部81aの上面に固定されている。支持部81bの上面には、ロボットアーム84とコリメータ固定部87とが配置されている。

#### [0041]

駆動部82は、土台部81における基礎部81aの下面側に設けられている。駆動部82は、土台部81、ロボットアーム84、天板83、コリメータ86、コリメータ固定部87及び患者Sの全ての重量を支持すると共に、それらを床面上で移動可能にする。駆動部82は、例えば、4つの車輪を用いることができる。これら車輪には、床面上で移動させるための駆動力がモータ等により与えられる。

#### [0042]

ロボットアーム84は、天板83を土台部81に対して相対的に移動させるためのものである。すなわち、ロボットアーム84は、天板83の上に拘束された患者Sを、土台部81に固定されたコリメータ86に対して相対的に移動させるためのものである。床面から天板83までの高さには特に制限はないが、天板83上の患者Sの拘束等を容易に実施できる程度の高さに設定されていることが好ましい。ロボットアーム84は、土台部81の上面側に配置された昇降部84aと、一端側が昇降部84aに対して鉛直回転軸A1回りに回転可能に設けられた第1のアーム84bと、一端側が第1のアーム84bの他端側に対して鉛直回転軸A2回りに回転可能に設けられた第2のアーム84cと、を含んでいる。すなわち、ロボットアーム84は、水平方向に互いに離間した2つの鉛直回転軸A1,A2を有している。

# [0043]

天板83は、長手方向を有する平板状の外形形状を有している。この天板83は、土台部81に対する位置が調整可能に構成されている。天板83の長手方向の長さは、患者Sが身体を横たえることが可能な長さ、例えば2mの長さとされている。天板83の一端側は、第2のアーム84cの他端側において鉛直軸A3回りに回転可能に取り付けられている。この天板83には、患者Sの体を固定するための拘束具(不図示)が設けられている。なお、拘束具は、天板83に取り付けられていてもよい。

## [0044]

このようなロボットアーム84によれば、第1のアーム84bを昇降部84aに対して鉛直回転軸A1回りに回転させ、第2のアーム84cを第1のアーム84bに対して鉛直回転軸A2回りに回転させ、天板83を第2のアーム84cに対して鉛直回転軸A3回りに回転させることにより、XY平面内において所望の位置に天板83を移動させることができる。さらに、中性子線Nの照射方向に対して患者Sの身体を鉛直軸回りに回転させることができる。また、昇降部84aを支持部81bに対して上下動させることにより、天板83をZ軸方向に移動させることができる。従って、このようなロボットアーム84によれば、土台部81に固定されたコリメータ86に対する患者Sの姿勢の自由度を高めることができる。

#### [0045]

コリメータ 8 6 は、中性子線 N の照射範囲を規制するためのものである。コリメータ 8

10

20

30

40

50

6には、照射範囲を規定するための例えば円形の開口86aが設けられている。以下、コリメータ86で規定される照射野の中心(開口86aの中心)を通り、治療台80を照射室30A,30Bに配置して中性子線Nを照射したときに、中性子線Nの上下流方向に延在する仮想の軸線を「照射中心軸線」と称し、符号「C」を付して示す。また、コリメータ86は、例えば四角形の平板状をなしている。コリメータ86の外形形状は、照射室30Aにおけるコリメータ取付部31aの内面形状に対応している。

#### [0046]

コリメータ固定部 8 7 は、土台部 8 1 の支持部 8 1 bにおける上面に固定されている。コリメータ固定部 8 7 は、コリメータ 8 6 を土台部 8 1 に対して一定の位置に保持するためのものである。コリメータ固定部 8 7 は、水平片(張り出し部) 8 7 aと起立片 8 7 bとを有し、略 L 字状の形状をなしている。水平片 8 7 aは、一端部が支持部 8 1 bに固定され、他端部が支持部 8 1 bの側面 8 1 eから X 軸に沿った方向に突出している。水平片 8 7 aの水平方向(Y 軸)の幅は、土台部 8 1 の水平方向(Y 軸)の幅よりも小さくされている。起立片 8 7 b は、一端部が水平片 8 7 aの他端部に固定され上方向に延びた先の他端部にはコリメータ 8 6 が取り付けられている。

#### [0047]

起立片 8 7 b は、土台部 8 1 の側面 8 1 e よりも X 軸に沿った方向に突出した水平片 8 7 a に固定されているので、コリメータ 8 6 は、土台部 8 1 の側面 8 1 e よりも水平方向に突出した位置に保持されている。このような位置にコリメータ 8 6 を保持することにより、コリメータ 8 6 をカバー 3 1 のコリメータ取付部 3 1 a に取り付ける際に、土台部 8 1 及び天板 8 3 等がカバー 3 1 に干渉することを抑制することができる。

#### [0048]

コリメータ固定部87の水平方向の幅H1は、土台部81の水平方向の幅H2よりも小さくされている。ここで、コリメータ固定部87の水平方向の幅H1とは、Y軸に沿った方向におけるコリメータ固定部87の最大幅をいう。すなわち、幅H1は、照射中心軸線Cの方向(X軸)と鉛直方向(Z軸)とに直交する方向(Y軸)における最大幅である。また、土台部81の水平方向の幅H2とは、Y軸に沿った方向における土台部81の最大幅をいう。すなわち、幅H2は、基礎部81のの第1の辺81cの長さである。また、コリメータ86の水平方向の幅H3は、土台部81の水平方向の幅H2よりも小さくされている。ここでコリメータ86の水平方向の幅H3とは、Y軸に沿った方向におけるコリメータ86の最大幅をいう。

# [0049]

治療台80には、土台部81に固定されたコリメータ86が取り付けられていると共に、土台部81に対して相対的に移動可能な天板83が取り付けられている。このため、コリメータ86の開口86aに対して、天板83の上において拘束された患者Sの姿勢を所定の位置に保持することができる。従って、患者Sにおける所定の照射目標にコリメータ86の開口86aを通過した中性子線Nを照射することが可能となる。

### [0050]

治療台80には、駆動部82が設けられているので、コリメータ86に対する患者Sの姿勢を保持したまま移動することができる。従って、患者Sにおける照射目標と、コリメータ86の照射中心軸線Cとの位置合わせを照射室30Aにおいて実施することなく、予め準備室50A,50Bにおいて実施することが可能となる。また、治療台80を照射室30Aの室外に移動させて治療台80のメンテナンスを行うことにより、放射線量の高い場所における治療台80のメンテナンスに要する作業時間を低減することができる。

#### [0051]

治療台80は、コリメータ固定部87の最大幅H1が土台部81の最大幅H2以下とされているので、治療台80が通過する場所において、治療台80が通過するために必要な幅は土台部81の最大幅H2により決定される。従って、治療台80が通過する場所に付帯設備を設ける場合であっても、治療台80を通過させるために付帯設備を大型化することを抑制できる。すなわち、連絡室40A,40Bの幅の拡大を抑制することができると

10

20

30

40

50

共に、扉D1及び扉D2といった付帯設備の大型化を抑制することができる。さらに、扉D1及び扉D2の大型化が抑制されるため、扉D1及び扉D2の開閉時における安全性を高めることができると共に、扉D1及び扉D2を駆動機構の高出力化を抑制して駆動機構を簡易化することができる。そのうえ、扉D1及び扉D2の大型化が抑制され、扉D1及び扉D2の駆動機構が簡素化されるため、中性子捕捉療法システム100全体の施工コストの増加を抑制することができる。

#### [0052]

治療台80は、コリメータ固定部87が土台部81の側面81eから突出しているので、コリメータ固定部87に固定されたコリメータ86は土台部81の側面81eから突出した位置に保持される。従って、コリメータ86をカバー31のコリメータ取付部31aに取り付けるときに、土台部81がカバー31に干渉することがないので、コリメータ86をコリメータ取付部31aに容易に取り付けることができる。

#### [0053]

治療台80は、土台部81に対して天板83を回転軸A1,A2,A3回りに回転させることにより、天板83の長手方向を治療台80の移動方向に合わせることができる。このため、治療台80が通過する出入り口等の大きさは、天板83の長手方向の長さではなく、土台部81の大きさにより規定されることになる。従って、治療台80が通過する出入り口等の大きさの拡大を一層抑制することができる。すなわち、治療台80が移動する連絡室40A,40Bの幅は、治療台80の土台部81の第1の辺81c又は第2の辺81dにより規定されることになる。

#### [0054]

## 「治療の流れ]

中性子捕捉療法システム100を用いた治療の流れを説明する。まず、中性子捕捉療法システム100に入室する前の所定の準備を患者Sに対して行う。続いて、患者S及び作業者を準備室50Aへ誘導し、患者Sを天板83の上に横たわらせる。そして、作業者は、拘束具を用いて天板83に対して患者Sの身体を拘束する。次に、患者Sと、コリメータ86との位置合わせを実施する。より詳細には、患者Sにおける照射目標と、コリメータ86の照射中心軸線Cとの位置合わせを実施する。

## [0055]

図6は、患者Sとコリメータ86との位置合わせを説明するための図である。図6(a)及び図6(b)に示すように、患者Sが天板83の上に拘束された直後は、照射目標Rと照射中心軸線Cとは、YZ平面内においてずれていることがある。この説明では、照射目標Rは、照射中心軸線Cに対してY軸方向にYdだけずれており、Z軸方向にZdだけずれているものとする。そこで、図6(c)及び(d)に示すように、作業者は、ロボットアーム84の昇降部84aを駆動して天板83をZ軸方向に距離Zdだけ移動させるより、回が第2のアーム84cを駆動して天板83をY軸方向に距離Ydだけ移動させる。この移動により、照射目標Rを照射中心軸線C上に位置合わせすることができる。なお、必要に応じて、ロボットアーム84を駆動して、コリメータ86から照射目標Rまでの間のX軸方向に沿った距離を調整してもよい。さらに、必要に応じて、ロボットアーム84を鉛直回転軸A1~A3回りに回転駆動して、コリメータ86から照射目標Rまでの間のX軸方向に沿った距離を調整してもよい。ま者Sに対する中性子線Nの照射方向を調整してもよい。この準備室50Aの室内において実施される作業の様子は、隣接する管理室70に入室した管理者により監視される。

## [0056]

図3に示すように、患者Sとコリメータ86との位置合わせが終了した後に、治療台80を照射室30Aへ移動させる。このとき、照射室30Aへの入室の可否は、管理室70の管理者が決定してもよい。例えば、準備室50Aおける作業が完了した旨を、作業者が管理者に報告する。報告を得た管理者は、照射室30Aへの入室が可能であると判断すると、準備室50Aと連絡室40Aとを隔てる扉D2を開放する。そして、作業者は、治療台80の駆動部82を操作して治療台80を連絡室40Aへ移動させる。このとき、作業者は、治療台80に付き添って、治療台80と共に連絡室40Aに移動する。

#### [0057]

作業者と治療台80とが連絡室40Aに入室すると、管理者は扉D2を閉鎖する。閉鎖した後に、管理者は、連絡室40Aと照射室30Aとを隔てる扉D1を開放する。なお、扉D1,D2の開閉順序はこの順に限定されることはなく、例えば、扉D1と扉D2とを同時に開放してもよい。作業者は、治療台80の駆動部82を操作して、治療台80を照射室30Aの室内へ移動させるとともに、作業者自身も照射室30Aの室内に移動する。照射室30Aの室内で実施される作業は、主として、コリメータ86をカバー31に設けられたコリメータ取付部31aに取り付ける作業である(図6(e)参照)。コリメータ86の取り付けが完了すると、作業者は、連絡室40Aへ移動し、連絡室40Aの室内に設けられたスイッチ等を用いて、扉D1を閉鎖する。この閉鎖により、作業者が照射室30Aから退避したことが管理室へ報告される。

[0058]

作業者が準備室50Aまで退避したことを管理室70の管理者が目視で確認した後に、管理者は、制御装置71を操作して、中性子線Nの照射を開始する。照射時間は、一例として1時間程度である。照射中の患者Sの様子は、照射室30Aの室内に設けられたカメラ32の画像を管理室70のモニタ73を用いて監視する。なお、管理者が、治療中の患者Sに異常を認めた場合には照射中止の判断を行う。

[0059]

制御装置71に予め入力された照射時間が経過すると、制御装置71は自動的に中性子線Nの照射を停止する。そして、作業者が照射室30Aの室内へ入室し、治療台80を準備室50Aまで移動させる。準備室50Aの室内において、拘束具による患者Sの固定を解除し、患者Sを準備室50Aの室外へ誘導する。以上により、中性子捕捉療法システム100を用いた中性子捕捉療法が完了する。

[0060]

中性子捕捉療法システム100によれば、複数の照射室30A,30Bのそれぞれに選択的に中性子線Nを照射することができる。また、中性子捕捉療法システム100によれば、それぞれの準備室50A,50Bでは、患者Sに中性子線Nを照射するための準備作業が実施されるので、照射室30A,30Bにおける準備作業の時間が短縮される。従いま者Sが照射室30A,30Bに配置されている時間における中性子線Nの照射室30A,30Bの利用効率を高めることがで時間がらに、中性子捕捉療法は、X線治療や陽子線治療といった放射線よりも照射室30Aにおいて、例えば一方の照射室30Aにおいて、例えば一方の照射室30Aにおいて、中性子捕捉療法システム100において、例えば一方の照射室30Aにおける治療と並行して、他方の照射室30Bにおいて準備作業を表による効率化は、システム全体の稼働効率の向上に大きく貢献する。そして、中性子は投療法システム100によれば、中性子線Nを照射室30A,30Bへ照射するたができるので、システム全体の稼働効率を高めることができるので、システム全体の稼働効率を高めることができるので、システム全体の稼働効率を高めることができるので、システム全体の稼働効率を高めることができるので、システム全体の稼働効率を高めることができる。

[0061]

中性子捕捉療法システム 1 0 0 は、管理室 7 0 から準備室 5 0 A , 5 0 B の室内を観察可能な窓 7 2 A , 7 2 B を備えている。この構成によれば、管理室 7 0 からそれぞれの準備室 5 0 A , 5 0 B の室内を観察可能であるので、それぞれの準備室 5 0 A , 5 0 B に対する患者 S の出入り及び準備室 5 0 A , 5 0 B の室内における準備作業の進行度合いを把握することができる。従って、中性子捕捉療法システム 1 0 0 の稼働効率をさらに高めることができる。

[0062]

中性子捕捉療法システム 1 0 0 は、管理室 7 0 から照射室 3 0 A , 3 0 B の室内を観察するためのカメラ 3 2 を更に備えている。この構成によれば、カメラ 3 2 を通じて管理室 7 0 からそれぞれの照射室 3 0 A , 3 0 B の室内を観察可能であるので、それぞれの照射

10

20

30

40

室30A,30Bにおける患者Sの様子を把握することができる。従って、中性子捕捉療法システム100の安全性を高めることができる。

### [0063]

中性子捕捉療法システム100は、治療台80が照射室30A,30Bの室内と室外との間を移動可能であるので、患者Sに中性子線Nを照射するための準備作業を、治療台80を照射室30A,30Bの室外に移動させた後に照射室30A,30Bの室外において実施することができる。従って、照射室30A,30Bの室内における準備作業の一部を照射室30A,30Bの室外で実施できるため、照射室30A,30Bの室内における準備作業に要する時間を短縮することができる。

## [0064]

中性子捕捉療法システム100は、加速器11で発生させた荷電粒子線Pをターゲット Tに照射して中性子を発生させる。このような中性子線発生部10によれば、中性子捕捉 療法システム100を小型化することができる。

#### [0065]

本発明の中性子捕捉療法システムでは、準備室及び照射室の数は2つに限定されることはない。図7は、変形例に係る中性子捕捉療法システム101の構成を示す図である。図7に示すように、中性子捕捉療法システム101は、3つの照射室30A,30B,30Cと3つの準備室50A,50B,50Cとを備えていてもよい。この場合には、中性子線発生部10は、照射室30A,30B,30Cのそれぞれに対応する3つの中性子線出力部12A,12B,12Cを含んでいる。ビーム輸送路13は、荷電粒子線Pを中性子線出力部12Aに輸送する第2輸送部16Aと、荷電粒子線Pを中性子線出力部12Bに輸送する第3輸送部16Bと、荷電粒子線Pを中性子線出力部12Cに輸送する第4輸送部16Cと、を有している。さらに、管理室70は、全ての準備室50A,50B,50Cに隣接するように配置されている。また、管理室70と準備室50Aとの間には窓72Cが設けられ、管理室70と準備室50Cとの間には窓72Cが設けられている。

#### [0066]

変形例に係る中性子捕捉療法システム 1 0 1 は、中性子捕捉療法システム 1 0 0 と同様の効果を奏することができる。すなわち、中性子捕捉療法システム 1 0 1 は、中性子線 N を照射室 3 0 A , 3 0 B , 3 0 C へ選択的に照射するための制御が一の管理室 7 0 において実施されるので、加速器 1 1 の利用効率が高まる。従って、システム全体の稼働効率を高めることができる。

#### [0067]

## <第2実施形態>

第2実施形態に係る中性子捕捉療法システムについて説明する。図8は、第2実施形態に係る中性子捕捉療法システム102の構成を示す図である。図8に示すように、中性子捕捉療法システム102は、準備室を備えていない点、及び管理室70が2つの照射室30A,30Bに隣接して配置されている点で第1実施形態に係る中性子捕捉療法システム100と同様であるため、以下、重複する説明を省略する。

# [0068]

第1実施形態に係る中性子捕捉療法システム100では、準備室50A,50Bの室内において、治療台80への患者Sの拘束と、コリメータ86と患者Sとの位置合わせを実施した。これらの作業は、照射室30A,30Bに並設された準備室50A,50Bとは別の場所で実施されてもよい。第2実施形態に係る中性子捕捉療法システム102では、治療台80を遮蔽壁Wに囲まれた照射室30A,30Bの室内から遮蔽壁Wに囲まれていない室外へ搬出した後に、所定の場所へ移動させる。そして、所定の場所において、治療台80への患者Sの拘束と、コリメータ86と患者Sとの位置合わせ等の準備作業を実施する。従って、中性子捕捉療法システム102は、準備室50A,50Bを備えない構成とすることができる。

10

20

30

#### [0069]

中性子捕捉療法システム102では、中性子線Nを照射室30A又は照射室30Bへ照射するための制御が一の管理室70において実施されるので、中性子線Nの占有の調整を効率化して加速器11の利用効率を高めることができる。従って、中性子捕捉療法システム102によれば、加速器11の利用効率が高まるので、システム全体の稼働効率を高めることができる。

#### [0070]

図9は、変形例に係る中性子捕捉療法システム103の構成を示す図である。図9に示すように、中性子捕捉療法システム103は、3つの照射室30A,30B,30Cを備えていてもよい。この場合には、中性子線発生部10は、照射室30A,30B,30Cのそれぞれに対応する3つの中性子線出力部12A,12B,12Cを含んでいる。さらに、管理室70は、全ての照射室30A,30B,30Cに隣接するように配置されている。

# [0071]

中性子捕捉療法システム 1 0 3 は、中性子捕捉療法システム 1 0 2 と同様の効果を奏することができる。すなわち、中性子捕捉療法システム 1 0 3 は、中性子線 N を照射室 3 0 A , 3 0 B , 3 0 C へ選択的に照射するための制御が一の管理室 7 0 において実施されるので、加速器 1 1 の利用効率が高まる。従って、システム全体の稼働効率を高めることができる。

# [0072]

以上、本発明の中性子捕捉療法システムについて説明したが、本発明は、上記実施形態に限られるものではない。例えば、上記実施形態で例示した構成要素の具体的な寸法、距離等の数値は、説明の理解を容易にするための一例であり、本発明を限定するものではない。

### [0073]

また、治療台80は、天板83に代えて、患者Sが座る座部と、座部に対して立設された背もたれと、背もたれの上端に設置された頭部保持部とを備える椅子であってもよい。

#### [0074]

例えば、中性子捕捉療法システムは、加速器11及びターゲットTにより発生させた中性子線Nを用いるものではなく、原子炉から直接出射される中性子線Nを用いてもよい。すなわち、中性子線発生部10は、原子炉により構成されてもよい。図10は、変形例に係る中性子捕捉療法システム105を示す図である。図10に示すように、中性子捕捉療法システム105では、中性子線発生部10が、加速器11、ビーム輸送路13及び中性子線出力部12A,12Bを有する構成に代えて、原子炉91を有している。原子炉91からは直接に中性子線Nを出射させることができる。原子炉91を有する中性子線発生部10によれば、中性子捕捉療法システムの稼働に要する消費電力を抑制できる。なお、第1~第3実施形態のように加速器11及びターゲットTを用いて中性子線Nを発生させる構成によれば、原子炉91を有する中性子発生部10と比較して小型化することができる

### [0075]

また、中性子線発生部10には、中性子源として、中性子線を放出する放射線同位体や 小型核融合炉を用いてもよい。

## 【符号の説明】

# [0076]

10…中性子線発生部、11…加速器、12A,12B,12C…中性子線出力部、13…ビーム輸送路、14…第1輸送部、15…ビーム方向切替器、16A…第2輸送部、16B…第3輸送部、16C…第4輸送部、17…ビーム調整部、18…荷電粒子線走査部、30A,30B,30C…照射室、31…カバー(壁体)、32…カメラ、33,52…基準部、40A,40B…連絡室、50A,50B,50C…準備室、51…ダミーコリメータ(目印)、52…基準部(第2位置規定部)、70…管理室、71…制御装置、

10

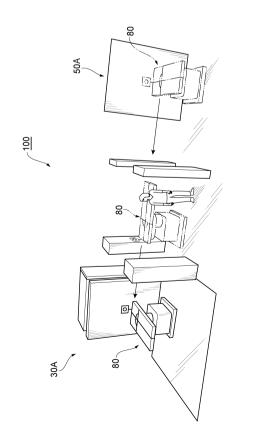
20

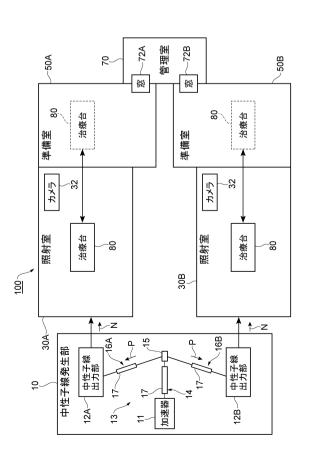
40

30

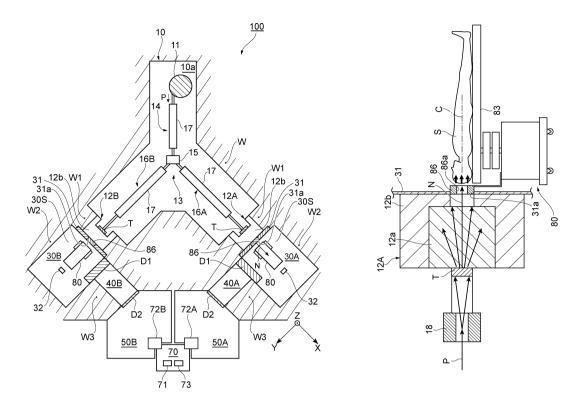
7 2 … 遮蔽体、 7 2 A , 7 2 B , 7 2 C … 窓、 7 3 … モニタ、 8 0 … 治療台、 8 1 … 土台部、 8 2 … 駆動部、 8 3 … 天板(載置部)、 8 7 a … 水平片(張り出し部)、 8 4 … ロボットアーム、 8 6 … コリメータ、 8 7 … コリメータ固定部、 9 1 … 原子炉、 1 0 0 , 1 0 1 , 1 0 2 , 1 0 3 , 1 0 4 , 1 0 5 … 中性子捕捉療法システム、 A 1 , A 2 , A 3 …回転軸、 C … 照射中心軸線、 D 1 , D 2 … 扉、 N … 中性子線、 P … 荷電粒子線、 R … 照射目標、 S … 患者、 T … ターゲット、 W … 遮蔽壁、 W 1 , W 2 , W 3 … 壁。

【図1】 【図2】

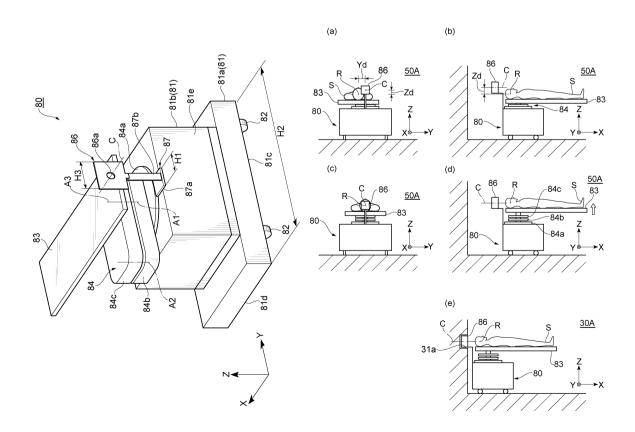




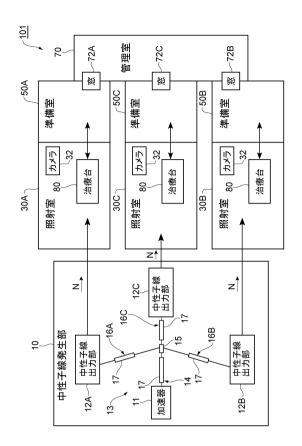
【図3】 【図4】

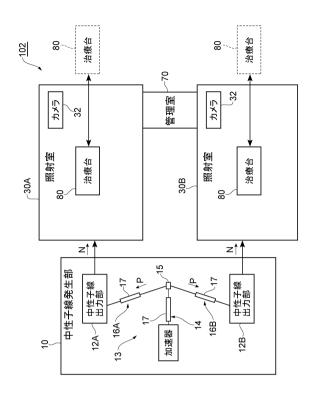


【図5】 【図6】

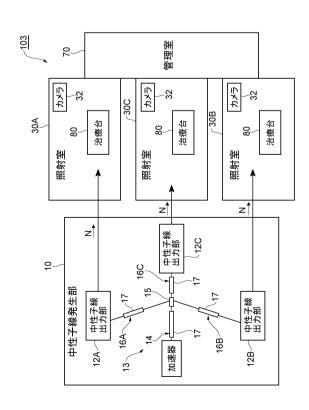


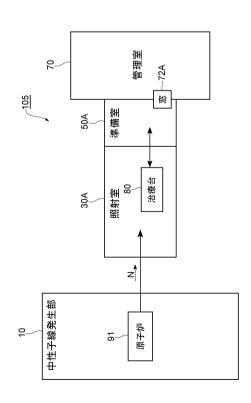
【図7】 【図8】





【図9】 【図10】





# フロントページの続き

(51) Int.CI.

FΙ

G 2 1 K 5/02

Ν

# 審査官 松浦 陽

(56)参考文献 米国特許第06044126(US,A)

特開2009-189725(JP,A)

特表平01-502401(JP,A)

特表平02-503521(JP,A)

特開2012-050698(JP,A)

米国特許第05267294(US,A)

特開2014-161624(JP,A)

特開2014-161623(JP,A)

# (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A61N 5/10

G 2 1 K 1 / 0 0

G 2 1 K 1 / 0 4

G 2 1 K 5 / 0 2